

# STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元  
東電・柏崎刈羽原発差止め  
市民の会  
新潟市中央区新光町6-2  
TEL/FAX  
025-288-6611  
市民の会年会費 1,000円

## 第28回口頭弁論

2019年10月17日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟第28回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動などに参加しました。

### 原告の意見陳述

原告の意見陳述は、長年、原発に反対を続けている医

師の大西洋司さんでした。大西さんは「46億年前に地球ができた頃には、宇宙からの宇宙線や紫外線を遮るものがなく、とても生物が生存できる環境ではなかった。10億年の長い年月を経て、地球磁場とオゾン層が形成され、同時に地上の放射性物質が減衰して初めて、植物と動物が陸上に進出し、隆盛を極めることができました。放射性物質が高濃度に存在していた時代には生物は存在しえなかった」と指摘しました。

新潟地裁まで入廷行動



そのうえで「せっかくなので寝静まっていた放射性物質を地中から掘り出して原発の材料に利用しようという発想は、放射性物質の功利性のみに着目し、マイナス面を無視した人間の驕り高ぶった発想」と強調しました。「一旦事故がおこれば、大量の放射性物質を放出する原発を再稼働させてはならないことは、私たち

が次の世代に伝えていかなければならない歴史的教訓だ」と訴えました。

### 弁護団からの主張

原告準備書面(72)で馬場泰弁護士は、原発が社会的に必要な発電所なのかと追及しました。原発の発電コストについて、04年時、電気事業連合会が計算し、政府が公表した試算によれば、キロワット時5.9円でした。11年の福島第一原発事故後に試算した「コスト等検証委員会」では、下限値8.9円としました。これに対し、立命館大学の大島賢一さんは10年時の段階で、事故の被害賠償を含めない下限値を10・25円と試算していました。15年の政府の報告では、下限値10.1円と試算されています。一方、再生可能エネルギーについて、19年、政府の資源エネルギー庁は、エネルギーコストが大きく削減していることを認め、太陽光、陸上風力発電ともにキロワット時10円未満での事業実施が可能となっていることを明記しています。同年、自然エネルギー財団は、太陽光発電が4.7円、陸上風力発電が4.2円で、これに対し原発は16.6円(廃炉や核廃棄物処分の費用含まず)と、3倍強になっていることを指摘しています。17年、アラブ首長国連邦の着手した大規模太陽光発電のコストは3円を切っています。原発がコスト面で優位にあり、経済性に優れているとの神話は完全に崩壊しています。馬場弁護士は「事故のり





古町十字路で街宣行動

スクまで抱えて原発を再稼働させる必要はあるのか」と強調しました。クリフエッジについての反論は準備書面(73)で、口頭説明者は、和田光弘弁護士でした。

被告東電は、柏崎刈羽原発の基盤最大加速度を200ガル以下と予測し、設計用基板加速度を300ガルとしましたが、実際に中越沖地震では柏崎刈羽原発1号機は1699ガルという強振動が発生しました。東電の予測は甘く、耐震設計は不十分でした。東電は、その誤りを認めることをせずに、基準地震動の最大値

を1ないし4号機を2300ガル、5ないし7号機を1209ガルとし、クリフエッジをそれぞれ1.29倍、1.47倍としました。柏崎刈羽原発は、クリフエッジの議論から見ても、極めて危険であり、直ちに廃炉にしなければなりません。

## 市民の会の活動

市民の会では、口頭弁論期日前に、古町十字路で街頭宣伝行動を行っています。今回は、

8人の原告、サポーターでマイク街宣、チラシ配布を行いました。何人かの通行人から「頑張ってください」「柏崎刈羽原発の再稼働を許してはいけません」と声をかけてもらいました。原発事故から8年が経過する今、再稼働に反対する人が依然として多いことが街宣から実感できます。次回口頭弁論期日前にも街宣を予定していますので、詳細はメールで配信します。

### 第29回口頭弁論期日のご案内

日時：2020年2月3日(月)午後3時～

場所：新潟地方裁判所

#### 【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名(ふりがな)、住所、連絡先(電話、FAX、メールアドレス)、原告/サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2020年1月29日(水)午後5時(厳守)

#### (2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

#### (3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも新潟県弁護士会館2階会議室。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会(弁護団から裁判の概略をご説明します)

午後4時15分頃～(裁判終了後) 報告集会・記者会見

#### 【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

## カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思っております。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

\*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしくお祈りいたします。